

公示

「農林水産分野における地球温暖化対策のための緩和及び適応技術の開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局では、平成22年度から実施予定の委託プロジェクト研究「農林水産分野における地球温暖化対策のための緩和及び適応技術の開発」について、平成22年度の委託事業を実施するに当たり、当該委託プロジェクト研究への参加を希望する企業・研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。つきましては、受託を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本委託事業は、平成22年度予算政府案に基づき公募を行っているため、今後、変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

農林水産分野における温暖化対策研究については、これまで農林水産生態系における炭素循環モデルの構築、温暖化の影響評価、高温障害等に対する生産安定技術の開発等を推進してきたところであり、研究成果の生産現場への普及、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）への成果の提供、国際交渉に際しての科学的知見の提供などの活用を図ってきたところです。

こうした中で、平成21年9月の国連気候変動サミットにおいて、我が国の温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減という目標が鳩山総理より表明されたところであり、その実現を図るためには、農林水産分野における温暖化対策をより一層積極的に推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、農林水産分野における温室効果ガスの排出量削減技術や吸収源機能向上技術の開発、温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発を行います。

本研究では、農林水産分野における温室効果ガス発生・吸収メカニズムの解明、温室効果ガスの排出量削減技術・吸収源機能向上技術の開発、温室効果ガスのモニタリングの実施、地球温暖化の影響の予測と評価及び地球温暖化の進行に適応した中長期的な課題に対応するための生産安定技術の開発を目標とします。

(2) 事業期間（予定）

平成22年度～26年度（5年間）

(3) 公募研究課題及び委託研究経費限度額

平成22年度の公募研究課題は次の7課題です。なお、委託件数は公募研究課題ごとに1件とします（研究課題を複数に分割しての契約は行いません。）。

① 農業分野における温暖化緩和技術の開発

（研究内容）

農地（水田、畑地、果樹園、茶園）・草地・家畜排せつ物処理施設における温室効果ガスの精密測定、農地（水田、畑地、果樹園、茶園）及び草地における炭素・窒素統合循環モデルの構築を行います。また、全国スケールの農地（水田、畑地、果樹園、茶園）土壌及び草地土壌の炭素蓄積量の解析、農地下層における炭素の長期貯留技術の開発、農地土壌及び草地土壌における温室効果ガス排出量削減・吸収源機能向上技術の開発、家畜排せつ物の処理

における温室効果ガス排出量削減技術の開発、家畜の飼養管理における排出量削減技術の開発、自然エネルギー利用技術の開発を行います。

(委託研究経費限度額) 141,661千円

② 森林及び林業分野における温暖化緩和技術の開発

(研究内容)

森林及び林業における炭素・窒素統合循環モデルの構築、全国スケールの森林及び木材製品の炭素蓄積量の解析、森林における吸収源機能向上技術の開発を行います。

(委託研究経費限度額) 91,859千円

③ 水産分野における温暖化緩和技術の開発

(研究内容)

我が国周辺海域における炭素・窒素統合循環モデルの構築、沿岸域及び沖合域における温室効果ガス発生・吸収メカニズムの解明を行います。また、水産業における温室効果ガス排出量予測・管理システムを開発します。

(委託研究経費限度額) 41,786千円

④ 地球温暖化が農業分野に与える影響評価と適応技術の開発

(研究内容)

複数の気候変動予測モデル・共通の時間軸を用いて、地球温暖化が水稻・畑作物・野菜・果樹・茶・飼料作物の品質・収量、家畜の生産・育成、水資源等に与える影響評価、病害虫の発生変動予測を行うとともに、影響評価と一体的に、農畜産物の品質や収量等の安定生産技術、病害虫の防除対策技術・疾病対策技術、水資源管理技術、水害防止技術の開発を行います。また、生産現場で生じている高温障害等への対策技術を開発します。

(委託研究経費限度額) 236,438千円

⑤ 地球温暖化が森林及び林業分野に与える影響評価と適応技術の開発

(研究内容)

森林における温室効果ガスのモニタリングを行います。複数の気候変動予測モデル・共通の時間軸を用いて、地球温暖化が森林・林産物に与える影響評価、病害虫の発生変動予測、水資源への影響評価、山地災害等の危険度評価を行います。また、影響評価と一体的に、病害虫の防除対策技術、林産物の生産安定技術、水資源管理技術、山地災害等の防止技術の開発を行います。

(委託研究経費限度額) 60,689千円

⑥ 地球温暖化が水産分野に与える影響評価と適応技術の開発

(研究内容)

我が国周辺海域における海洋環境及び低次生態系のモニタリングを行います。複数の気候変動予測モデル・共通の時間軸を用いて、地球温暖化が沿岸域・沖合域・内水面における漁業資源、増養殖に与える影響評価を行います。また、影響評価と一体的に、漁業生産の安定技術、増養殖技術の開発を行います。

(委託研究経費限度額) 90,859千円

⑦ 地球温暖化が農林水産分野に与える経済的影響評価

(研究内容)

複数の全球気候変動予測モデル・共通の時間軸を用いて、地球温暖化が農林水産分野に及ぼす経済的影響について評価を行うとともに、適切な適応策を講じた場合の経済的影響評価を行います。

(委託研究経費限度額) 10,098千円

2 応募について

(1) 応募資格 (共通)

応募することができる者は、次の①から④までの要件を満たす必要があります。

- ① 応募者は、企業、研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する研究機関（※）であること。
- ② 応募時に、平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の審査申請を行っており、契約締結時に平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること（地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）。
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則、日本国内に研究開発拠点を有すること。ただし、国外機関の特別の研究開発能力、研究施設等の活用あるいは国際標準獲得の観点から必要な場合はこの限りではありません。

<複数の研究機関が共同して研究を行う場合の要件>

以下の要件を満たす研究を統括する機関（以下「中核機関」という。）及び他の研究機関（以下「共同研究機関」という。）が共同してグループを構成し、応募することもできます。その場合、それぞれの分担関係を明確にして、中核機関がグループを代表して応募するものとします。

なお、中核機関は、研究課題の全部を共同研究機関に委託することはできません。

また、共同研究機関がさらに他の研究機関に委託（再々委託）することはできません。

1) 中核機関

上記2の（1）のほか、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 本研究課題における研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理統括責任者を設置していること。
- ② 本研究課題について、研究の企画立案及び進行管理を行う能力・体制を有すること。
- ③ 農林水産省農林水産技術会議事務局との委託契約に準拠した内容で共同研究機関との間で委託契約を締結（以下「再委託」という。）できるよう、再委託契約に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ④ 知的財産権の研究成果に関し、共同研究機関に特許等の取得を促すなど適切な管理を行えること。

2) 共同研究機関

- ① 企業、研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の研究機関（※）であること。
- ② 原則、日本国内に研究開発拠点を有すること。ただし、国外機関の特別の研究開発能力、研究施設等の活用あるいは国際標準獲得の観点から必要な場合はこの限りではありません。
- ③ 委託契約の締結に当たっては、中核機関から提示する再委託契約書に合意できること。

※ 研究機関とは、以下の3つの条件を満たす機関をいいます。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 研究開発を行うための経営基盤を有し、資金、設備等について管理能力を有すること。
- ③ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成22年2月19日（金）17時〔必着〕までに以下のア又はイの方法にてご提出下さい。

FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。また、書類は返却いたしません。

ア 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請
イ 郵送又は持参による申請。詳細については応募要領をご覧ください。

なお、e-Radを利用した応募を行う場合、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領の別紙2をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 **【PDF】**
- ・ 提案書（様式） **【PDF】【MS-WORD】【一太郎】**
- ・ 委託契約書（案） **【PDF】**

なお、郵送により上記資料の送付を希望される方は、返信用封筒（宛名に切手（200円分）を貼付）を、5の問い合わせ先まで送付して下さい。

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続き、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。ご希望の方は、研究機関ごとに別紙の参加申込書に記入の上、1月15日（金）までにFAXにてお申し込み下さい（会場の都合により、1研究機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成22年1月18日（月）10：00～11：35
- ・ 場 所：農林水産省 共用第2会議室（本館1階 ドアNo116）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――1月12日
- 公募説明会―――1月18日
- 応募の締め切り―――2月19日 17時
- 委託先の決定―――3月上旬～中旬
- 委託契約の締結―――4月1日以降

5 提案書の提出先及び問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、応募要領の公表後から応募の締め切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問い合わせについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますのでご了承下さい。

記

農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室
担当者：瀧本、児玉
TEL：03-3502-0536
FAX：03-3593-7227

以上公示します。

平成22年1月12日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
佐々木 昭博

(別紙)

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究開発官(環境)室 瀧本、児玉宛
(fax : 03-3593-7227)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名
: 農林水産分野における地球温暖化対策のための緩和及び適応技術の開発

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel fax

e-mail :

その他 :

注) 「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。